

fair trade
身近にできる国際協力



- ・適正価格の保証
- ・児童労働の禁止
- ・長期的な取引
- ・取引代金の前払いなど

『フェアトレード』

ってなに？

開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」のことです。

フェアトレードの
商品を選ぶことで
生産者の暮らしを
守ります



消費者

製造者



※取引の流れは一例



販売者



主なフェアトレードの商品

フェアトレードの基準や指針を守って作られた商品には、右のようなラベルが付いています。これらのラベルが付いている商品以外にも、フェアトレード商品はたくさんあります。

- ・コーヒー ・紅茶 ・ワイン ・カカオ（チョコレート）
- ・カレー、スパイス ・ジャム ・はちみつ ・生鮮果物（バナナなど）
- ・コットン ・衣類、インテリア製品 ・スポーツボール など



世界フェアトレード
連盟 (WFTO)



国際フェアトレード
認証ラベル

千葉市は2026年度のフェアトレードタウン認定を目指しています

千葉市では
3つのフェアトレード
に取り組んでいます

① インターナショナル・フェアトレード【国際産直】

② ローカル・フェアトレード【地産地消】

③ チャレンジド・フェアトレード【障害福祉】



千葉市市民局市民自治推進部国際交流課

E-Mail kokusai.CIC@city.chiba.lg.jp

監修:千葉市フェアトレード推進グループ ※制作にあたり、札幌市のポスター「フェアトレードってなに？」を参考にしました。

千葉市のフェアトレードの
取り組みはこちら

